

(仮称) 神戸山田太陽光発電所建設事業に係る環境影響評価実施計画書 に関する意見骨子 (案)

1 全般的事項

(1) 環境影響評価の実施の方針

○本事業は、大規模な土地改変を伴い、自然環境への影響が懸念されることから、調査・予測・評価にあたっては、森林の改変等を伴う類似の事例を参考にする等、精度の高い予測・評価につなげる必要がある。

(2) 環境影響評価書案の作成

○評価書案の作成にあたっては、本意見で述べている事項についても丁寧に記載する等、市民にとって分かりやすい内容にする必要がある。

(3) 災害時の対策

○土砂災害や強風への対策のみならず、発電設備の破損といった異常の早期発見体制も含め、万全の対策を実施する必要がある。

(4) 設備利用終了後の措置

○緑地の保全、育成及び市民利用に関する条例に基づく緑地の育成区域の範囲内であることから、事業終了後は、緑化の実施等、地権者への積極的な働きかけを行うことが望ましい。

2 個別的事項

(1) 大気質・騒音・振動

○建設工事に伴う粉じんの飛散状況や、騒音・振動の発生状況について、地形や風向等を考慮した複数の調査地点を選定する必要がある。

(2) 水質

○集中豪雨が多発している現状を踏まえ、工事中及び供用後の濁水対策についても万全を期すると共に、具体的な対策については、評価書案に記載する必要がある。

(3) 地盤

- 土地改変区域内には柏尾谷断層が存在していることから、適切な切土等の工法を検討する必要がある。

(4) 植物・動物

- 希少種を含めた植物・動物の調査にあたっては、より精度の高い予測・評価を実施するため、土地改変の予定区域内での調査密度を高める必要がある。
- 太陽光パネルの反射光による鳥類への影響に関して、より精度の高い予測・評価を実施するため、モデル式でのシミュレーションに加えて、類似の太陽光発電所へのヒアリング又は現地調査も検討することが望ましい。

(5) 景観

- 周辺集落内で事業実施区域が最も良く視認できる地点など、適切な眺望点を選定する必要がある。

(6) 地球温暖化

- 発電効率の高いパネルを選定する等、可能な限り CO₂ 排出量の削減に努める必要がある。